

アルバイト収入等の大幅な減少で、修学継続が困難となった学生の皆さんへ

緊急特別無利子貸与型奨学金のご案内

1 緊急特別無利子貸与型奨学金とは

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響でアルバイト収入等が大幅に減少し、学生生活への経済的な影響が顕著となってきています。

そこで、この度、緊急支援として一定期間、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」を実施します。本奨学金は、第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、**実質無利子にて貸与**されるものです。

2 対象課程

第二種奨学金の対象課程と同じです（大学院を含む）。

3 対象者の要件

以下の全てに当てはまる人です。

- ①第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
- ②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
- ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大により居住地等が「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の実施区域で大幅に減少（前月比50%以上減少）したこと

※③～⑤は当該要件を確認した上で、大学等が推薦します。

4 Q&A

Q 一定期間の緊急支援とは、具体的にいつからいつまでですか。

A 貸与始期は2021年4月～2022年3月から選択することができ、貸与終期は2022年3月となります。

Q 貸与月額はいくらですか。

A 貸与月額は、第二種奨学金と同じです。詳しくはJASSOホームページをご覧ください。

- ・学部、短期大学、専修学校（専門課程）、高等専門学校⇒2～12万円の中から1万円単位で選択
- ・大学院⇒5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

Q 対象となる世帯の年収目安はいくらですか。

A 目安となりますが、4人世帯、給与所得者、私立大学、自宅外通学の場合、約1,200万円となります。

Q 申込みから振込開始までどのくらいかかりますか。

A 申込み（学校からの推薦）後、最短で翌月に口座に振り込まれます。

! 期限は令和3年12月末まで

5 詳しい情報はこちら

日本学生支援機構ホームページ
<https://www.jasso.go.jp>

電話でのお問い合わせ先（奨学金相談センター）
TEL:0570-666-301
月曜日～金曜日9時00分～20時00分

●新型コロナウイルス感染症の影響で
学費等支援が必要になった学生の
みなさんへ（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm

